



建設局女性管理職(土木・建設業界経験者)

<一般任期付職員採用募集案内>

- 採用予定日 : 令和4年10月1日
- 受付期間(Eメール) : 令和4年7月15日(金)～令和4年8月12日(金)
[17:00 必着]

神戸市建設局では、道路・公園・河川の維持管理などの業務に加えて、「リノベーション神戸」関連事業など魅力あるまちづくりに取り組んでいるところです。

こうした取り組みを一層推進していく中で、民間のノウハウ及び女性の視点を活用して業務改革及び市民サービスの向上を図るとともに、技術職場における女性の活躍推進や仕事と子育ての両立支援を進める観点から執務環境の向上や働きやすい職場づくりにつなげるなど組織全体を活性化させるために、以下の事務を担っていただける**女性の課長級職員**を募集します。

求める人物像

- ◆民間での経験・ノウハウ等を活用して、業務改革(効率化)や市民サービスの向上を行えるとともに、インフラ整備全体において、女性の視点で気づきを与え、組織全体を活性化できる人
- ◆女性が働きやすい執務環境の改善、組織風土の醸成・昇任意欲を支える環境づくりや、ライフイベントなどに配慮した女性技術職員の人材育成、キャリア形成支援を担うとともに、自ら女性技術職員の管理職のロールモデルとなれる人
- ◆広い視野、優れたサービス意識やコスト意識を持ち、神戸市に貢献できる人

※雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づくポジティブ・アクションの考え方も取り入れて、土木・建設業界の経験者を対象とした管理職職員を女性限定で募集し採用をします。

1 募集内容

役職	募集人員	職務内容	任用期間(予定)	勤務場所
建設局担当課長	若干名	1. 業務改革及び市民サービスの向上関連業務 過去の経験を活かせる分野において、下記の業務に取り組んでいただきます (1) 業務改革(効率化)の推進及び市民サービス向上に関する施策の企画・調整 (2) 関係機関及び庁内・出先機関との連絡・調整 (3) その他業務改革の推進及び市民サービスの向上にかかわる業務 2. 女性が働きやすい環境づくり関連業務 (1) 女性が働きやすい執務環境の向上・組織風土の醸成に向けた企画・調整 (2) 女性技術職員の人材育成、キャリア形成支援に関する企画・調整・運営 (3) 女性の昇任意欲を支える環境づくり関連業務 3. その他関連業務	令和4年10月1日 ~ 令和7年3月31日 ※ 勤務実績及び業務の進捗によっては、上記期間を含めて法定5年の範囲内で期間を更新することがあります。	神戸商工貿易センタービル・コンコルディア神戸・各出先事務所

※ 選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 本市が必要と判断した場合、任期途中に勤務場所変更を行う可能性があります。

2 応募資格

以下①～③のいずれの要件にも該当すること。なお、学歴は問いません。

- ① 女性
- ② 土木・建設業界の民間企業等における正規の職務経験（施工管理・計画等の技術系業務経験必須）を通算して20年以上有し、管理職等のマネジメント経験を3年以上有していること。
- ③ 関係法令や規程に基づいた業務を適切に遂行できること。

- ◆ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づくポジティブ・アクションの考え方も取り入れて、土木・建設業界の管理職経験者を対象として女性限定で募集し採用をします。
本市における女性管理職割合は25%目標のところ現時点で17.7%であり、特に土木分野における女性管理職割合は著しく低くなっています。民間のノウハウ及び女性の視点を活用して業務改革及び市民サービスの向上を図るとともに、技術職場における女性の活躍推進や仕事と子育ての両立支援を進める観点から執務環境の向上や働きやすい職場づくりにつなげたいと考えています。
- ◆ 「民間企業等における正規の職務経験」には、会社員、自営業者等として、6か月以上継続して就業した期間が該当します。ただし、公務員としての期間は含みません。なお、「公務員」とは、一般職・特別職を問わず、身分上公務員である人として扱います。
- ◆ 職務経験が複数ある場合は通算することができます。但し、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ◆ 採用までに職務経験年数の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職歴が確認できなかった場合及び職務経験年数など採用選考申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、応募資格が無かったものとして、遡及して合格を取り消します。
- ◆ 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法に関する規定が適用されます。

※ 上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

3 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は採用選考申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用予定日が延期されることがあります。
- (3) 採用日は令和4年10月1日の予定ですが、前職等の都合がある場合は、協議の上、採用予定日を決定します。
- (4) 日本国籍を有しない場合は、公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職には配置しません。

4 選考方法（応募者数により日程変更(追加)の可能性あります。）

- (1) 第一次選考（書面による職務経験等の実績審査・レポート審査）

選考内容	採用選考申込書に基づき、土木・建設業界での業務、管理職等のマネジメント経験の実績と内容、職務に対する適性、能力、意欲について本募集案内に合致しているかを審査します。 レポートテーマ：「これまで培ってきた経験・知識・専門的能力と、それを神戸市の仕事でどのように活かしたいか」※A4 2～3枚程度
------	---

合格発表	第一次選考の結果は、合否に関わらず、令和4年8月18日(木)頃に、電子メールにて、応募者全員に通知します。なお、合格者には、取り急ぎ第二次選考の面接日時を電話にて連絡します。
------	---

(2) 第二次選考(個別面接)

実施日時	令和4年8月中旬～下旬 時間は、9時～18時までの間で別途通知
実施場所	神戸市役所1号館（神戸市中央区加納町6丁目5番1号）又は神戸市役所近隣の指定場所又はオンライン
選考内容	個別面接(30分程度)により、その適性を総合的に審査し、合格者を決定します。
合格発表	第二次選考の結果は、合否に関わらず、令和4年8月下旬頃に、電子メールにて二次選考対象者全員に通知します。

※応募状況により、面接回数が追加となる場合があります。

5 給与等

(1) 給与

年 収 等	年収	
	約 960 万円	大卒・45歳採用の場合の一例
	約 980 万円	大卒・50歳採用の場合の一例
	約 1000 万円	大卒・55歳採用の場合の一例
	<p>※初任給は、最終学歴・経歴(職務内容・期間)に応じて、一定の基準により決定します。別途職歴証明書や卒業証明書等の提出が必要になります。</p> <p>※初任給の決定に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。</p> <p>※年収には、管理職手当、地域手当、期末・勤勉手当(年間4.3月分/令和3年度実績)を含んでいます。ただし、初年度の期末・勤勉手当は満額の支給とはなりません。</p>	
諸 手 当	<p>家族や住まい、勤務実績等の状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。ただし、管理職のため時間外勤務手当は支給されません。</p>	

(2) 勤務時間・休日等

勤 務 時 間	8時45分から17時30分まで(休憩時間1時間を含む)
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
休 暇	年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇など)
福 利 厚 生	年金、健康保険については、神戸市職員共済組合に加入いただきます。

6 申込手続

提出書類	採用選考申込書およびレポート
申込期間	令和4年7月15日(金)から令和4年8月12日(金)まで
申込方法	民間転職サイト『エン転職』『リクナビNEXT』からお申込みください。
注意事項等	①提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には一切使用いたしません。 ②受験票は、送付しません。

Q&A

1 受験資格について

- Q. 男性は受験資格がありますか。
A. 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律に基づくポジティブ・アクションの考え方も取り入れて、土木・建設業界経験者を対象として女性限定で募集し採用をするため、男性は受験いただくことができません。
- Q. 管理職等のマネジメント経験には、部下のいない管理職も含まれますか。
A. 組織上の部下がいない場合であっても、プロジェクトで複数の関係者を管理した場合などは、マネジメント経験に含まれます
- Q. 受験資格である職務経験には、アルバイトをしていた期間は含まれますか。
A. 週あたりの勤務時間が35時間以上であるなど、勤務形態が正規社員と同程度であれば受験資格である職務経験に含めます(但し、学歴(通信・定時制は除く)と重複する期間は含まれません)。この条件を満たさない臨時・非常勤のアルバイト等は対象にはなりません。なお、合格された場合は、採用前に上記の内容を証明する書類を提出していただきます。
- Q. 派遣社員(登録社員)としての期間は受験資格である職務経験に含まれますか。
A. 勤務形態が正規社員と同程度であれば受験資格である職務経験に含めます。但し、登録はされていても実働していない期間は含めないでください。
- Q. 以前に勤めていた会社が倒産して職歴証明書が提出できない場合はどうなりますか。
A. 職歴証明書に代わる書類として雇用保険受給資格証明書等何らかの証明書類を提出していただきます。

2 その他

- Q. 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は秘密を守ってくれますか。
A. 外部からの問い合わせに対し個人情報についてお答えすることはありません。また、本市から選考申込書の内容等について、選考申込書記載の連絡先に確認の連絡をとることがありますが、それ以外では問い合わせもしません。

採用までのスケジュール

採用選考申込書受付	令和4年7月15日(金)～令和4年8月12日(金) ※申込数によっては、受付期間を延長する場合があります。
第一次選考(書面審査)合格発表	令和4年8月18日(木)頃
第二次選考	令和4年8月中旬～下旬
最終合格発表	令和4年8月下旬
採用	令和4年10月1日 ※採用日は、ご本人の希望をもとにご相談のうえ決定いたします。

<問い合わせ先>

神戸市総合コールセンター(受付時間:8:00～21:00/年中無休)
TEL 0570-083330(または078-333-3330)
FAX 078-333-3314